

現代祈禱の原点

宮川了篤
(千葉県光徳寺住職)

—

今日の修法の制度ないし内容等々を見るときに明治が一つの区切りであろうということを思い、明治を境として話をすすめさせていただきたいと思つております。

歴史というのは常に連続・不連続であり、江戸と明治を縦に切ることはできません。当然斜線で切った形で、明治が始まつても江戸の思想や考え方、行つていることがずっと続くわけです。今日、平成となつたからと言って、いきなり平成の祈禱が存在するわけではなく、当然のことながら、大正、昭和の修法の流れがまた、平成の中に入つていくということにもなるうかと思います。したがつて、明治を中心と申しましても、当然、江戸期の修法に触れなければならないことが出てくるかと思います。

明治からと申しますと、果たして何があるだろうと、改めて自分への問い合わせでしたが、まず修法師と言えば木剣であります。木剣を修法師から取つたら一体何が残るかなというぐらいに木剣と修法というのは密接不離の関係で、木剣こそが修法師の方々の刀のようなもので、なくしてはならないものだと思うわけです。

もう一つは、修法するときに界縄があります。よく鬼子母尊神の前に和紙でつくつた幣束があるのを「存じだ」と思います。注連であります。日蓮宗では界縄と言います。

もう一方においては修法の内容として、当然、医療制度の問題が出てまいります。昨今の祈禱の中でも、信者が死んだとか、ないしはお金を取られたとかという問題でよく裁判沙汰になります。特に、死んだという場合ですと修法師の責任というのはどこにまであるのか。その裁判記録は、資料的に見るとどれが適切な例になるかどうかという問題がありますが、ともかく山ほどあるという現状であります。

そこで、医療制度と修法のかかわりについても触れてみたいと思います。

一

さて、とにかく若い修行僧に、なぜ七回水行をとるのかということを質問しても、返ってくる答えがない。何しろ昔から七回だというだけのことです。七回浴びる裏づけがなくて七回浴びている人が多いわけです。実は七回浴びる理由は、人間の五体の系脈に通ずるものがあるわけです。これは相伝にも関係があるかも知れませんので、詳しく説明する事はひかえさせて頂きます。

ともあれ、七回浴びるのは、すべて人間の五臓六腑、脊髄に至るまでのそれぞれの理由があるということを記憶にとどめていただければ幸いだと思います。

さらに、修法の方が木剣を振るときに、左手をさします。どうして左手をさすのか、再行さんあるいは参行さんぐらいいに聞くと、「いやあ、よくわかりません。先輩さんがやれと言うからやっていましたが、何か人差指を隠すですか」というような答えなんです。要するに、木剣を振るとき、左手の親指を隠しているのか、人差指を隠しているのか、それすら今はつきりしない中で、木剣が相伝相承されているということにも問題があろうかと思います。

木剣は、親指を隠して人差指をさすわけです。なぜ親指を隠すか。これは七回水を浴びるのが人間の系脈に通ずると同じに、親指は肺の系です。したがって、行者がお加持をかけたり、邪氣、因縁、病気その他を持っている人を治

癒するわけですから、そういう人の邪氣、因縁が行者の親指から入ってきて自分自身が肺病にならないために、自身の肺を守るために親指を隠して左手をさすというのが、本来の理由であります。

そういう理由から加行所を出てきても習ってきていらないというのが実態であります。

さらに、五臓の系脈で肺を守るために親指をそういうふうにしているだけか。これは何の印か。これを突っ込んでいけば、この印相は大黒相承にもかかわります。大黒さんの印であります。大黒さんは右手に小槌を持って、左手に袋を担いでいる。大黒さんの変遷史を見ますと、大黒さんは八頭美人に始まります。八頭美人の当初のころのほとんどの大黒さんは、行僧さんと同じように左手をさしているのが多いわけです。その大黒さんが指す印と同じ方法であります。

なぜ大黒さんと行僧さんの印が相通ずるかと申しますと、これは素人なりに考えて、大黒さんは金運、金運であれば西、西は風ということになります。これは五行ですから、西は肺ということで、系脈の中にも通ずるということです。そういう理由で、左手をさして親指を隠す方法がとられてきているわけです。

こうしたことを、加行所に入ったとき、先輩さんが後輩の方々に指導されるようなシステムになれば幸いだと思うわけであります。

三

さて、本論に入るわけですが、今日の修法の世界を見たときに、最も大きく変わったのは明治維新のときであります。明治元年に神仏分離令が発布されました。同時に、日蓮宗に対しても、天照八幡を経幡子ないしは三十番神の名称を使うことが禁止されました。

遠寿院さんに残っている入行者名簿と起請文とを見比べてみると、慶応四年に行僧さんが入り、出行したときが

明治維新であります。それ以降、明治五年まで智泉院及び遠寿院への入行者はゼロであります。

このゼロということは、神仏分離令によつて行堂が開かれなかつたのかどうか、疑問視されるものがあります。それはなぜかと申しますと、慶応三年に中山法華経寺の山門の前の民家から出火いたしまして、横にありました智泉院、その奥にあつた遠寿院、その他堂棟十四が焼け、遠寿院、智泉院の行堂も焼失したわけです。そのような関係上、行堂が開かれなかつたのではないかという見方もできるわけです。したがつて、一概に神仏分離令だけで行堂が開かれなかつたとは言えない。難しい問題であります。何しろそういう二つの理由で行堂は閉鎖されております。

その後、明治五年に再開され、行僧が七人入行いたしております。ところが、明治六年に中山法華経寺の鬼子母尊神さんに法楽加持をしましたところ、県令から厳重なる注意が法華経寺に参つております。これを見ても神仏のご祈禱の世界は厳しいものがあつたろうと思われます。

特に厳しかつたのは天照八幡及び三十番神の名称を使つてはならないという禁止令であります。三十番神というのは、日蓮宗の修法の上で見落す事のできない地位にありました。

日蓮聖人滅後、江戸期までには鬼子母尊神、十羅刹女が祈禱の守護神・本尊たる地位を成し得ていないのであります。聖人滅後、特に日像上人の時代から鬼子母神、七面大明神等々が出てくるまでの間は、一体何が祈禱の守護神たり得たかといいますと、当然三十番神であります。江戸期までは、この三十番神信仰が日蓮宗祈禱の主流をなしてゐたものであります。多くの伝書を見ますと、番神に関することばかりであります。番神と祈禱が深い関係にあつたわけであります。したがつて、三十番神の名称を使つてはいけないということは、大きなことであります。

今日の界縄は幣束を垂らしていますが、あの幣束は江戸時代までは三十番神幣束であります。三年ほど前、名古屋の大学で行われた日本仏教学会で、「日蓮宗における三十番神信仰の展開」と題して日蓮宗の三十番神信仰について発表させていただきました。その折、三十番神の幣束のことにも触れておきました。これは活字になつております

ので、もじご参考になればと思います。

要するに、三十番神幣束であったものが、明治政府の三十番神禁止令によって、祈禱の三十番神も拝めない。ましてや三十番神と界縄すらダメだという事態に追いやられたわけであります。

そこで、今日の伝主に匹敵するであろう当時の日蓮宗の修法指導者の方々は考えたわけであります。それが今日の界縄になるいきさつであります。

考え出した結果が、平田神道の二十八宿こと供奉三十二神です。この供奉三十二神というのは、皆さんご存じと思いますが、天孫降臨の折、天照大神等三十二神がお伊勢さんにおりてきただとい、その三十二神であります。平田神道では二十八宿こと供奉三十二神でありますので、その平田神道の二十八宿こと供奉三十二神を代数に約して三十という説をそのまま取り入れて、今日の修法の中で行われている界縄が考案され、今日まで続けられているということであります。

こういうことも明治になるとともに新しくつくられた日蓮宗の修法の一つの姿であります。

なお、明治政府による神仏分離令に伴う日蓮宗の祈禱に関する禁止条項が出たわけですが、明治二年、身延山祖師堂で末寺の廢仏毀釈界縄の御祈禱が行われています。

四

明治政府が次に行つたことは、明治六年に梓巫市子、寄り祈禱、狐下げ等々の禁止令であります。市子というのは、琵琶のような小さな樂器を持つて靈媒をする人です。京都の日隆上人の『日隆信心法度』にも、法華の信徒は市子等による占いをやってはならないと戒めております。

政府は取締りを強化して、大阪では市子、梓巫が逮捕されて三日から一週間の取り調べを受けるということが、相

い次いで起ります。

統いて同年六月には、「禁厭祈禱をもつて医療を妨げる者の取締の件」が発布されます。これは、吉凶を占つたり、ないしはあなたには何か憑いているということで、それを祓（払）つたりすることは、医者の妨げになるからダメだということあります。文明開花が出発した当時の政府にとつては、何しろ西洋医学が絶対の地位にのぼつてしまひますから、東洋医学はダメであり、まして行僧が行う祈禱は医療の妨げだということで、禁止令が出されてまいります。

宗門では、この禁厭祈禱禁止令に対して直ちに対応されている形跡は、私が調べているところでは今のところまだ出てきておりません。

なお、この明治五年には、僧侶の蓄髪・肉食・妻帯の件が出された年であります。

明治十五年七月十日に、再び禁厭祈禱が改めて発布されます。禁厭祈禱は医師の診断、施療中の者に限るということで、今度は「診断」が入ります。要するに、お医者さんにかかっている証明を持つている人間でなければならぬというわけです。もしそれを犯した者は三日間、警察での拘束ないしは三十五銭の罰金——当時のことになりますので、この三十五銭がどのくらいの価値の金額か、ともかく三十五銭の罰金が科せられるということになります。

ここで初めて、日蓮宗の当時の祈禱取締役、今で言う伝師部ないしは修法審議会に当たるようなところから、その対応策が出されまして、「日蓮宗の祈禱を行う者は、医師診断中の者に限る」ということが、日蓮宗の全国の修法師の方々に通達されるわけであります。

こうした布れが出されて、日蓮宗の行僧人が起請文を書くわけです。遠寿院には、明治時代に行に入った人の起請文の一覧表があります。それを見せていただきました。明治二十二年になって始めて、「政府布達を守り、決して病者に対して医薬を禁ずべからず」というのが出てきます。要するに、政府の発令した禁厭祈禱令に違反しないように

しますという起請文が、明治二十二年になつて始めて行僧の起請文の中に出てくるわけであります。

こういう一連の動きを見ますと、修法というのはきれいに洗練されたものでなく、もつとドロドロしたものであります。

五

例えば、加持木剣がしかりであります。修法の専門の方々に、木剣はいつごろ音を出したのかを聞いても、時代推定がはつきりしないのが現状であります。

もともと木剣は身延積善坊流千応坊日慧が七面山における一千日間の修行が明けて下山する途中、ふもとに近くなつたところで勝軍木の枝を見つけます。その枝を持つてもう一度七面山に登って籠ること一百日の後、現在JR身延線の近くに河内というところがありますが、そこの職人に頼んで七本の木剣をつくらせたのが木剣の始まりとされております。

この木剣も身延文庫で実際に見ましたが、いろいろの木剣があつて、今日のような木剣とは違います。読売新聞社がグラビアで出した『日蓮と法華信仰の展開』の中で、永村伝師さんが木剣を振っているのが出ていますが、その中で私が「木剣の歴史」というのを原稿用紙約二十枚ほどですが書かせていただき、身延積善坊流の木剣の写真も載せておきました。その中には「雲切り木剣」もござります。

千応坊日慧は七本の木剣を七面山に供え、再び一百日間籠るわけです。この七本の木剣は今日使つている七本木剣とは全く違うということが言えます。なぜ七本にしたか。これは七面山の七か、妙法蓮華経の五字七字になぞつて七本つくったのか、それはともかくとして、七本の木剣を七面山の御宝前に供え一百日拝み続けます。最後に千応坊日慧が手を広げますと、七本の木剣が宙に浮いて日慧の手の中に入つたという伝説が残っております。

『本化別頭仏祖統記』によると、日慧が病患の者を治した数は四万人とも五万人とも書かれております。病人は千應坊日慧の木剣でたちどころに治った。この場合の木剣は、病患の箇所に当てて経文を唱えることによって病氣が治っております。当時の木剣はすべてたたいて音を出すというのではなくて、病患の箇所に木剣を当てて祈ったわけです。

幕末近くになって、遠寿院の二十二代日泰師は、長崎県の本蓮寺に行って名前を日逞と改めますが、日逞が中山法華經寺遠寿院にあつた十何種類の木剣を今日の七本木剣に整理しました。ですから、今日、修法師が使つてている七本木剣は遠寿院二十二世日泰こと日逞の整理されたものが伝えられているということになります。

さて、それでは、木剣はいつごろから音を出すようになったか。『仏具大辞典』等々の「修法の歴史」で、私は明治十八、九年ではないかと、一つの目安を立てました。なぜかと申しますと、それ以前の木剣には、たたいた形跡がないということ、さらに、当時一枚木剣が既に流布されているわけです。一枚木剣というのは、四分板を木剣の形につくり一枚重ねて、下のほうにちようつがいではないのですが、ひもでゆわえてあって、それをうまく手ではさんでパチンパチンと音を出します。今の木剣よりはるかに高等技術を必要とするわけです。これも同じく『日蓮と法華經信仰の展開』の「木剣の歴史」に写真を載せてあります。普通、一枚木剣と言いますと、一枚重ねて、さらに数珠を入れてパチンと音を出すのかと思いますが、そうではなくて、指をうまく入れながら、パチンパチンと音を出すわけです。

このころは、医療制度の問題その他がごちゃまぜになつておりますので、新たに考案されてきたのが、木剣の上に数珠を重ねて音を出す今日の妙麗にして華麗なる修法の木剣の打ち方であります。

ここで注意しなければいけないことは、前段、後段と祈禱肝文がありますが、祈禱肝文の前段は秘妙五段の祓（祓）であります。後段のほうは止め木剣ですが、この後段の止め木剣の経文は、いつ、だれがつくったのか、こ

れもはつきりしておりません。明治の前半には後段はありません。ですから、恐らく明治の後半から大正期にかけて後段のお経文が摘出されてつくられたのではないかと考えます。

仙台に講義に行ったときに、地元の方が、「うちには珍しい木剣があるのですが」というので見せていただき、写真を撮つてまいりました。カスタネットと言いますが、よく言つたものだなと思いました。横から見ますと、要はとめてある。なるほどと思いまして、私もやってみましたら、パチャンと音がします。「いつぐらいのものですか」と聞いたら、「曾じいさんぐらいですかから恐らく明治だ」と言うんです。一枚木剣がパチンパチンと音を出すのに対して、かなり高等な技術を必要とする方法よりも、音を出すならこのほうがもっと音が出るというのでつくられたものでしよう。こういうものは専門の修法師から見ると「鉄験」であります。

「鉄験」というのは素人験者のことです。今は故人となられた加藤瑞光先生から聞いた話ですが、昔（明治二十年代）、中山法華経寺の前に炭屋さんがあった。その炭屋さんはお茶屋さんも兼ねている。主人の田中鉄五郎は、薪を馬に積んで売り歩いている。ある時、やくざに「それ、全部で幾らだ」と聞かれて、値段を答えると、「よし、全部買った」というので、薪をおろそうとするとき、「何をしている。全部で幾らかと聞いたんだから、馬ごとだ」というわけで、馬まで取られるという目に遭います。

ある時、遠寿院へ行く行僧が鉄五郎のところでお茶を飲んでいて、修法道具を忘れて行って、取りにこない。鉄五郎があけてみると木剣が出てきます。「ははあ、坊主というのはこういうので祓（払）つているのか。おれのところは法華経寺の目の前だから、おれも行をやれば少しぐらいできるようになるだろう」というので、鉄五郎が行を始めます。寒中に法華経寺の池の中に入つてみたり、水行をとったり、遠寿院や智泉院で行をしている人よりももつとすごい荒行で、まわりの者が「あいつは気違ひだ」と言うぐらい修行に励みます。

ところが、鉄五郎にだんだん靈感が授かってきます。鉄五郎のところはお茶屋さんですから、ご信者さんが法華経

寺へ行く前に寄ってお茶を飲んでいると、「あなたの因縁はこうだ、あなたは障りがどうだ」と、みんな当てるわけです。そうなると信者が鉄五郎のところでストップして、法華経寺の遠寿院や智泉院へ行かなくなつた。何しろ当たるし、病氣は治る。

そこで、遠寿院側も考えて、こんなに目の前で鉄五郎がパチンパチンやって、効いたのでは話にならないから、いっそのこと鉄五郎に遠寿院の昔からの木剣を相承させようというので、鉄五郎を呼んで木剣を相承させます。ペッタンペッタンと音を出す技術を教えたのではないかと思います。

鉄五郎は習った方法でご信者さんに接しますが、ちっとも効かなくなつた。どうも本式に習ったのは効かないから、やっぱり昔のおれ流でやつたほうが効くというので、遠寿院で教えてもらった木剣を捨てて、素人木剣でやりますと再び効き出しました。

以来、遠寿院では素人驗者のことを、鉄五郎の驗者を略して「鉄驗」と呼ぶようになったと言います。今日、鉄五郎の流れを汲む人がいるそうです。

『法華驗家訓蒙』という本が明治二十一年に斎藤魏鑑によつて出されます。驗者の数が次第にふえてまいりまして、五行制度が設けられます。日蓮宗の最初の五行僧は、原木山妙行寺石井日淳という方であります。昔は一回入れればいいくらいで、三回入った人が最高ですが、三回入るのは恥ぐらいに思つていたわけです。今は逆に数多く入らないと恥だという。まあ、それにはそれなりの相伝が分かれているから、五行制度がつくられてきたと思います。

昔は行に入つて、何が自分にとって必要か、御符書が必要な者は御符書、祓（払）いが必要だと思う人は祓（払）いと、自分で選んで五日間で可能な限り書写して、それで終わりであります。今みたいに印刷されたりコピーしたものを配つているような時代とは違つていたわけです。スピード化と言えばスピード化ですが、そういうものとは違つていました。今は金科玉条と言われる遠寿院日々の大奉書や頭妙抄が印刷されて、初行さん、再行さんに配られる。

しかし、遠寿院さんは書写でなければ写させないという古来の形をとっています。日蓮宗の加行所は、どうもそうではなさそうです。大勢いるから仕方がないとしても、そこら辺に両者の違いが出てきているのも内実であろうかと思ひます。

木剣の方、日蓮宗の中に大きく入ってきたのが木鉢であります。木剣が出てから十数年たって取り入れられます。梅屋の主人が岐阜へ行ったとき、伏せ鉢にヒントを得てつくらせたのが木鉢であります。それを梅屋の売店で売り出して全国的に伸び、今日、木鉢と言えば日蓮宗、日蓮宗と言えば木鉢という具合になつたわけです。

明治時代の伝師さんは若くて、明治維新のときの遠寿院の伝師は朝田日光という方で、若冠二十七・八歳で伝師であります。大したもので。しかし、この方は一生懸命拝み過ぎたのか、わずか三十三歳で遷化します。

ともあれ、江戸期までを見ますと、四十歳過ぎの伝師などは考えられない。大体が二十歳代から三十歳代の前半です。それだけ厳しく行をしたということであろうかと思ひます。それがいい悪いということではなくて、非常に若い世代が中心になつていたわけです。

六

さて、時代の流れの中で、医療制度がどうしても大きくかかわってきますと、木剣でじかに病氣の箇所に触れることもできず、いろいろと工夫して、重ねて音を出すことが考案され、それが定着してくると同時に、一方において、じか触りで因縁を取るというわけにいきません。これは野狐の部類だとか、因縁で死病がついているとかで、それを払つたり拭き取つたりします。それを「拭き取り」と申しますが、その場合でも、医師の免許のない者がじか触りをすると医療制に抵触します。ですから、半紙一枚でも間に入れなければならない。医療制度のギリギリのところまでいきまして、呪文を言いながら、半紙に何か書いて拭き取る。こうして、医療制度とのかかわりで修法の世界もその

形が変わってきています。

それから、悪い方角に引っ越したとか、悪いときに家を建ててしまったということで、相談を受けます。そのお払いの場合、九星に類似した「方除」が、明治二十二年に伝書の中に載って、よけ札が相伝されるようになってきております。

先ほど日蓮宗最初の五行僧が出たのは明治二十一年であると申しましたが、その翌年の明治二十二年、日蓮宗で最初の修法審議会が開かれております。当然そこで討議の結果、初めて日蓮宗らしい相伝が考案されたであろうと思われます。それまではどちらかというと、日蓮宗の江戸期までの祈禱の相伝の中で、平田神道を抜きにして考えることは不可能であります。恐らく平田神道は六、七〇%日蓮宗の相伝に影響を与えていたと考えられます。残りの三、四〇%は真言、山伏の修験道、天台等々が日蓮宗化したものであります。それが、明治二十二年、九星の「方除」にしても日蓮宗独自のものが打ち出されてきたということが言えると思います。

※本稿は、平成二年五月二十九日に宗務院にて行われた第十五回教化学研究集会における発表をまとめたものです。